

令和4年度中野市買物弱者支援事業補助金対象事業者の募集について

1. 事業の趣旨

店舗のない地域で移動手段を持たない高齢者など、日常の買い物に困難を感じている方のために、生活必需品の移動販売を行う方を支援する事業です。

2. 定義

- ① 生活必需品 生鮮三品(青果、精肉及び鮮魚)を含む食料品その他日常生活に必要な物品のこと
- ② 移動販売車 冷蔵庫等商品を販売するための設備を備えた自動車のこと
- ③ 移動販売 移動販売車により個々の住居を訪問し、又は市内を巡回して、生活必需品を販売すること

3. 事業概要

- ① 補助対象者 市内に住所を有する者又は市内で事業を営んでいる者
- ② 補助要件
 - ・中野地域で原則週2日以上定期的に移動販売を実施すること。
 - ・5年以上継続して移動販売を行うこと。
 - ・高齢者の見守り活動を行うこと。

③ 補助対象経費と額

補助対象経費	限度額
移動販売車の購入に要する経費 (改造に要する経費を含む。)	360万円/台
移動販売車のリースに要する経費	120万円/年

- ④ 状況報告 事業の効果を把握するため、市は、補助対象者に販売実績等について状況報告を求めることとし、補助対象者はこれに応じること。

4. 募集期限

令和4年5月31日(火)

5. 募集人数 1名

※審査のうえ決定する。

6. 提出書類

- ・中野市買物弱者支援事業補助金交付申請書
- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・対象経費の額を確認できる書類
- ・事業者の概要がわかる書類

移動販売 始まりました！

現在豊田地域で訪問先を募集しています。
交通手段がなく、お買い物に困っている方は、
高齢者支援課までお気軽にお問い合わせください。



「山の音楽家」の音楽が
合図です！！



赤い車が停まっていたら、ぜひ
のぞいてみてくださいね！！



商品を目で見て選べる！
おしゃべりしながら、楽しくお買い物！



【お問い合わせ先】
中野市高齢者支援課 長寿福祉係 電話0269-22-2111（内線243）